

(表1)

独立行政法人 産業技術総合研究所の基本方針

研究者集団の融合と創造性の発揮による研究活動を通じて

< 研究ミッション >

産業基盤技術
国の課題解決技術
革新的技術

< 成果普及ミッション >

技術移転活動評価
技術移転制度確立
技術移転推進体制



国民生活の質の向上

(表2)

人員、予算、施設

<人員>

産総研の総職員数 (研究職+事務職)	約3,200名
研究職員数	約2,500名
内任期付き研究 職員数	約260名
その他	
ポスドク研究者数	約500名
企業からの研究者数	約700名
海外からの研究者数	約1,000名

<予算>

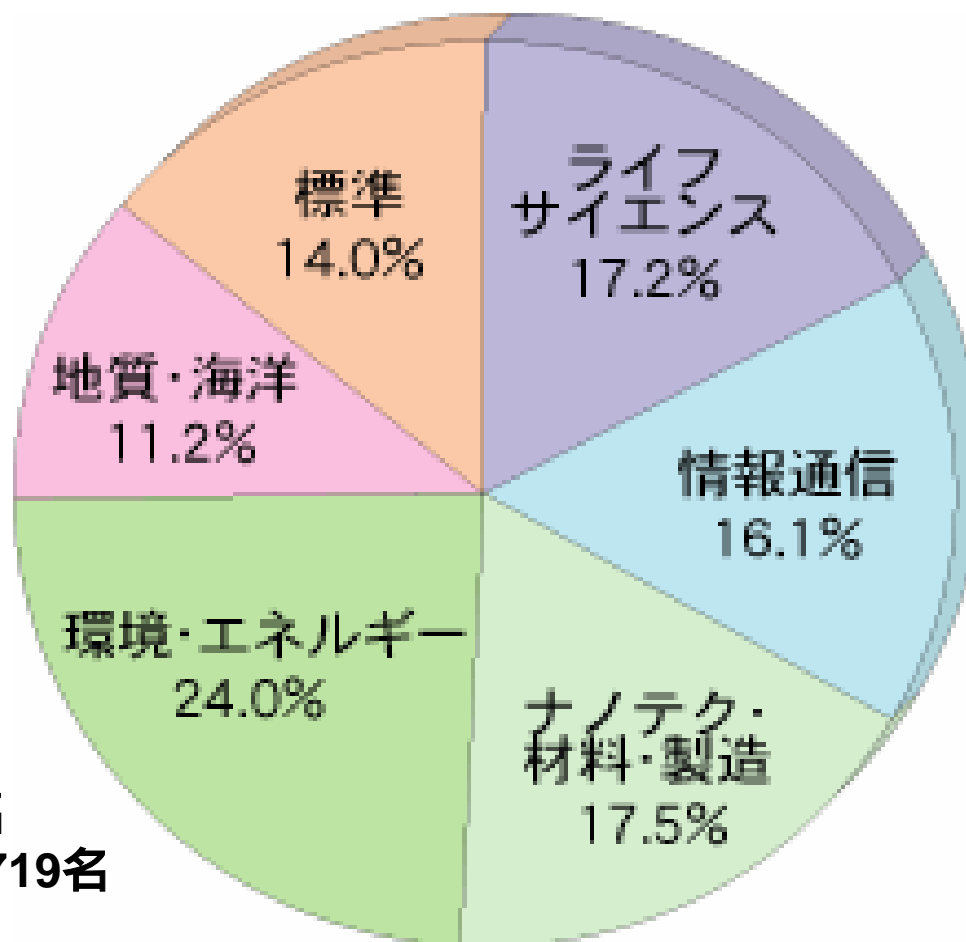
総予算額	約900億円
交付金総予算額	約700億円
NEDO, 他省庁から の予定予算額	約200億円

<施設概要>

総敷地面積	約240万m ²
総延床面積	約60万m ²
総資産額	約2290億円

(表3)

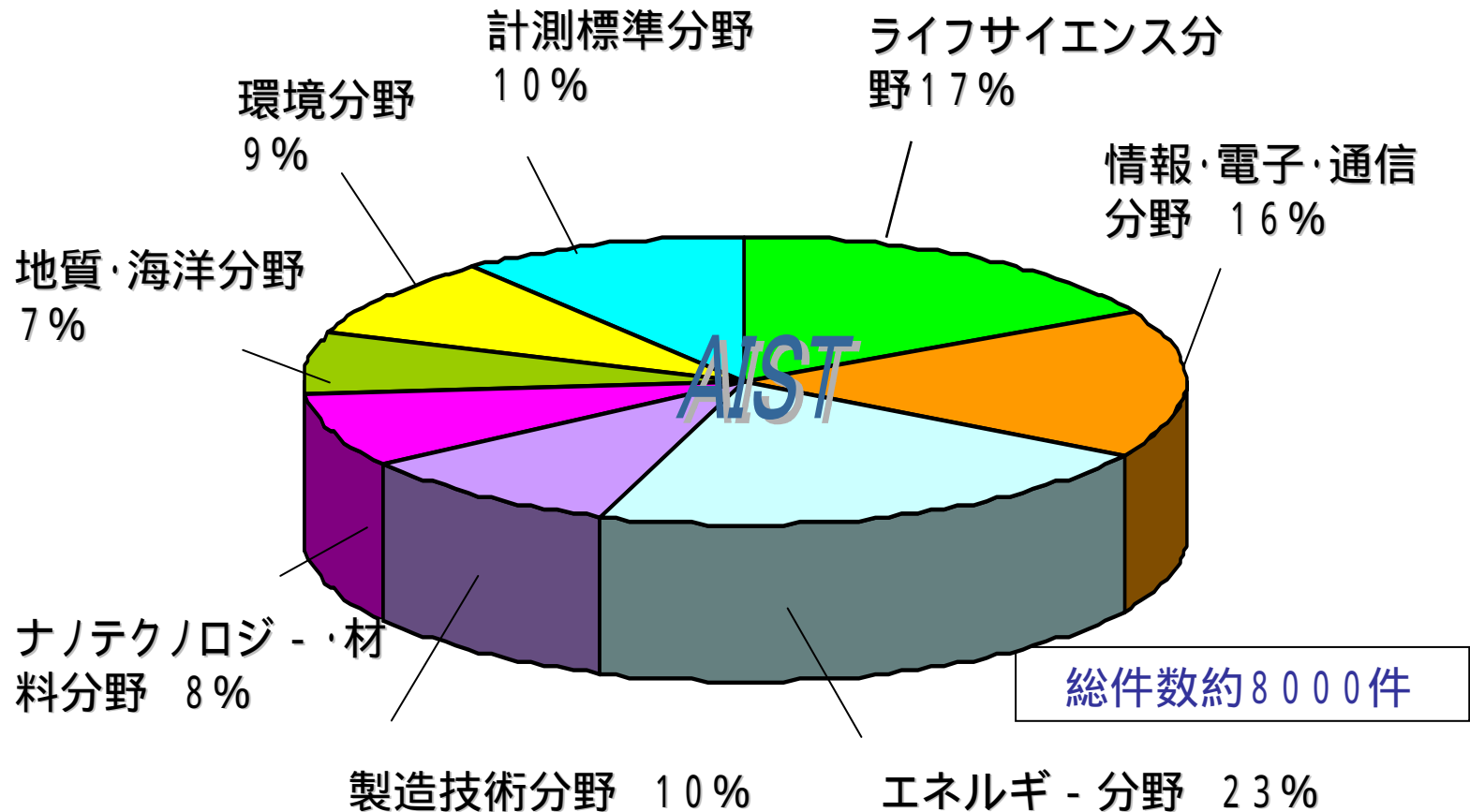
研究分野別の職員構成



常勤職員 3,114名
研究職員数 2,395名
事務系職員数 719名

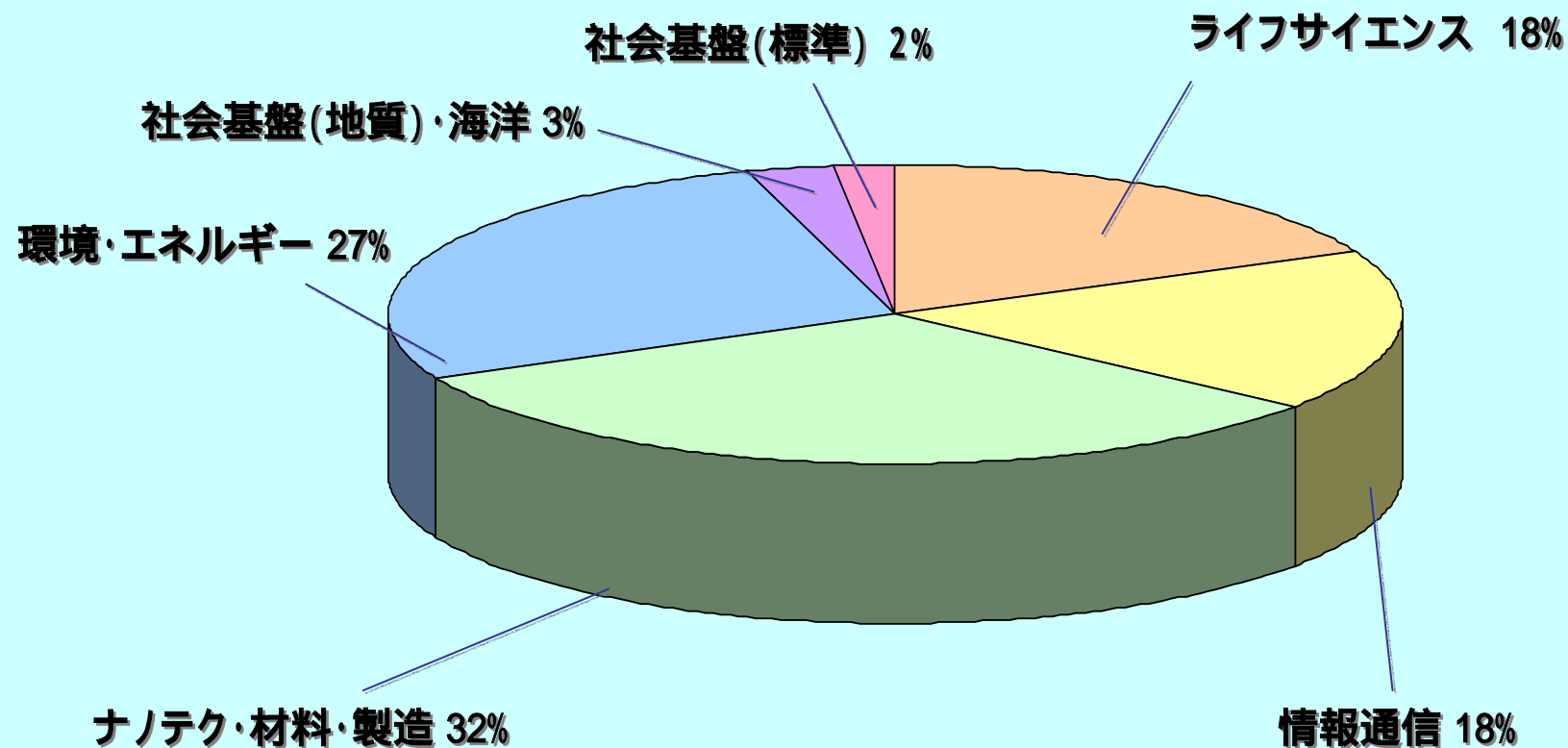
平成16年4月1日現在員

(表4) 1985～2001年の産総研出願の分野別公開特許



(表5)

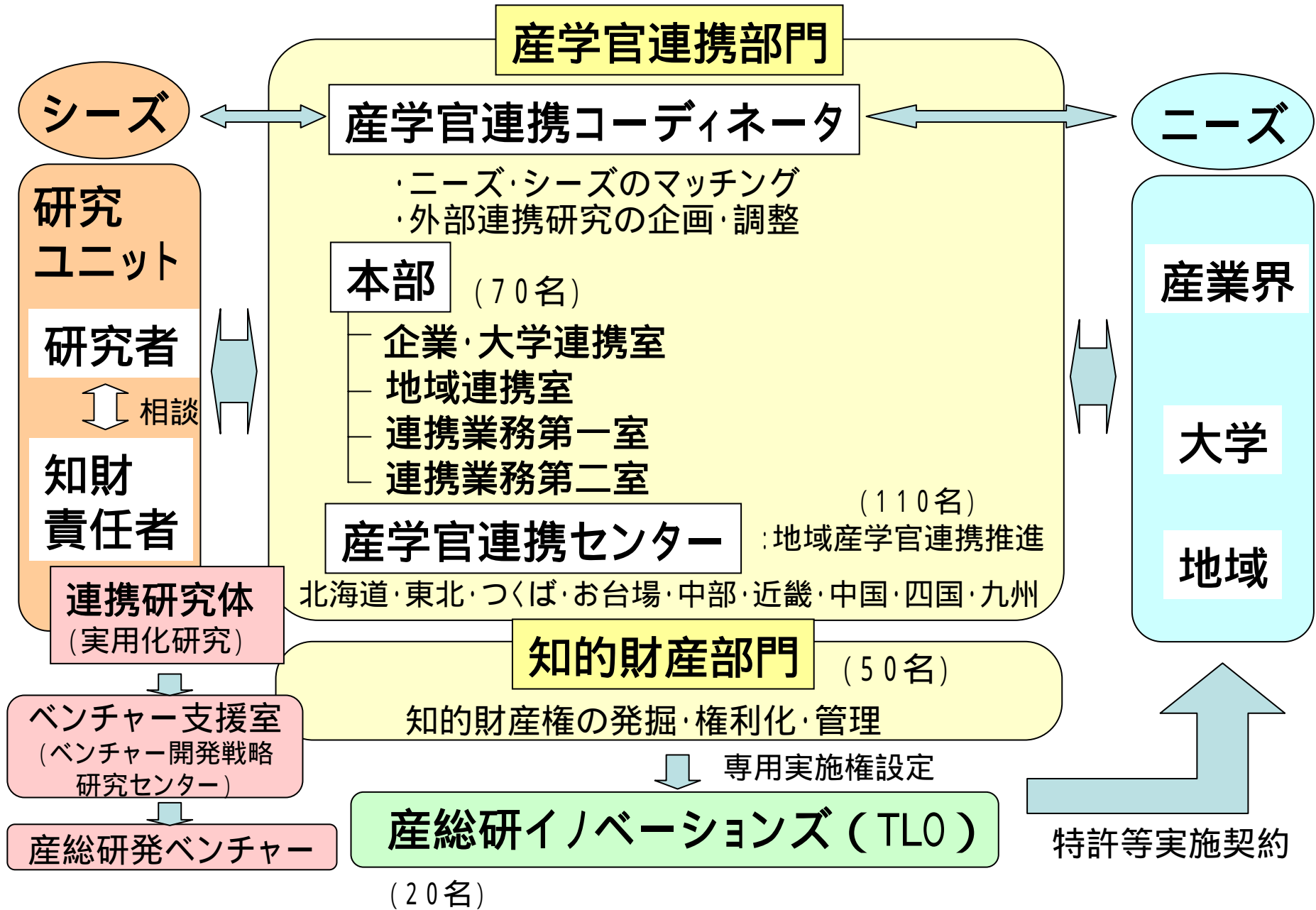
2001年度以降の産総研特許の分野別出願件数



グラフは2001年度～2003年度の産総研の出願特許、約4,000件について、研究分野別に分類したものです

(表6)

産総研における産学官連携の組織と運営



(表7)

産学官連携コーディネータ

企業や大学と産総研との連携プロジェクト(共同研究や受託研究)の企画・調整・立案

企業等のニーズと産総研の有する技術シーズのマッチング

AISTにおける研究成果の把握・掘り起こし・権利化の支援(知的財産部と協力)

AISTの有する知的財産権の民間への移転・事業化の支援(産総研イノベーションズと協力)

AISTと共同研究がしたいが産総研内の適切な研究者が分からない、研究者をAISTに派遣して研究を行いたい適切な研究ユニットが分からないといった時は産学官連携コーディネータにご相談ください。

(表8)

産総研パテントポリシー（2001.6.27）

1) 基本的な考え方

論文と知的財産権を同じ位置付けで扱う。

2) 知的財産権化の理念（特許出願の必要性）

産業発展の観点 ベンチャー起業の観点

創作者の権利を保護する観点

ロイヤリティーの還流 研究成果の顕在化

3) 日本国民全体の財産として研究成果を活用

4) 知的財産権の取得促進のためのインセンティブ

5) 知的財産権の取得促進及び活用のための体制・組織

6) 戦略的特許取得

(表9)

産総研技術移転ポリシー（2001.6.27）

- 1) 産総研は、研究成果を積極的に産業界等に技術移転する。
- 2) 産総研の職員は、技術移転を推進することを責務の一つとする。
- 3) 産総研は、職員の技術移転活動に対する貢献を奨励し、評価へ積極的に反映する。
- 4) 産総研は、研究成果の産業界等への技術移転のために、共同研究、受託研究、技術研修等を活用し、知的財産権の実施を推進する。

(表10) 独立行政法人化に伴う制度の主な変更点

産総研知的財産部門

タイトル	旧	新
知的財産の運用	国有財産に基づく運用	法人の意志に基づく運用
透明・公平・円滑な技術移転	個人帰属	機関帰属
インセンティブ (補償金)	上限600万円/年	青天井25% (100万円までは50%)
	- - -	プログラム等著作権の実施補償
ベンチャー支援	- - -	研究スペースの提供、実施料の減額等の支援措置
共同研究成果の活用拡大	共同研究企業等のみの実施	共同研究企業の選択により第三者への実施機会の提供
技術移転の促進	- - -	TLOの活用
受託研究の拡大	受託研究が実質困難	受託研究が容易